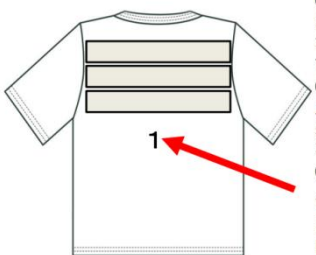


全日本中学生バドミントン選手権大会【着衣表示申し合わせ事項】 <着衣表示>について

(公財)日本中学校体育連盟バドミントン競技部

(公財)日本バドミントン協会競技規則 大会運営規程第4章第24条	日本中学校体育連盟バドミントン競技部	
	申し合わせ事項	確認事項
第24条 着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。	着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。	着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。
<p>(1)ウエア(上衣)の背面には、単一色で3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。なお、3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする。(「3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする」について、2019年度中は施行を猶予する)</p> <p>①文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平表示するものとする。ただしプレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。また、文字列にはロゴを含まないものとする。</p> <p>②プレーヤー名、チーム名の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に一行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。ただし、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。</p> <p>③背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。</p> <p>④文字列、背番号は明瞭な文字、数字を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。</p>	<p>※文字列は日本文字を使い、都道府県名を1行で表示する。</p>	<p>(1)ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦15cm、横30cmの大きさを基準とする。(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。)</p>
<p>上衣背面</p>  <p>の3行まで、3行とも単一色の表示を認める。</p> <p>①文字列は明瞭な文字で表示部分の色と明確に区別できる色とし、各行の大きさは高さ6cm～10cm、横は30cm以内とする。</p> <p>②各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平に表示する。(異なる項目は同一行に表示不可)</p> <p>③文字列にロゴを含むことはできない。</p> <p>背番号は文字列の下中央部に2桁以内で、高さ15cm以内、1桁横7cm以内、明瞭な文字で表示部分の色と明確に区別できる色とする。</p>		

(2) ウエア(上衣)の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認める。

- ① 複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。(文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい)
- ② 文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。
- ③ 前番号はウエア(上衣)前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。

上衣前面



※中学生が広告媒体となることはふさわしくないとの理由から、**広告やスポンサー名およびスポンサーロゴは禁止する。**

(2) ウエア(上衣)の前面には、**都道府県名**を表示することができる。(文字列には**都道府県名**に連動したロゴを含めてもよい)



(3) ウエア(上衣)には、右襟、左襟、右袖、左袖(袖のない場合は、右肩前面、左肩前面)、ウエア前面の5カ所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1カ所に表示できるものは1つまでとする。

- ① 1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
- ② 上記3つのうち1つは50cm²以内でも可とする。(メーカーロゴを除く)
- ③ メーカーロゴはその数に入れれない。

ロゴ表示



※スポンサーロゴは禁止とする。

<p>(4) ショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部に 2 つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。</p> <p>① 1 つのロゴの大きさは 20cm²以内とする。</p> <p>② メーカーロゴはその数に入れない。</p>	<p>※スポンサーロゴは禁止とする。</p>	
<p>(5) 各ソックス (対の一つ) には 2 つまで広告 (メーカーロゴやマークを含む) を表示することができる。大きさは 20cm²以内とする。プレーヤーが正規のソックスは勿論、圧縮/サポートソックスを着用する場合も各脚/足には合計 2 つまで広告を表示することができる。(サポートなどの医療用具のメーカーロゴはその数に入れない)</p>		
<p>(6) アンダーウェア (上衣)、リストバンド、バンダナ、サポートなどの医療用具に 1 つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。</p> <p>① 1 つのロゴの大きさは 20cm²以内とする。</p> <p>② メーカーロゴもその数に入れる。</p>	<p>※スポンサーロゴは禁止とする。</p>	
<p>(7) 本会または、8 連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記 (1) ~ (6) の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。</p>	<p>※各都道府県の協会主催の大会については、上記 (1) ~ (6) の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。</p>	
<p>(8) プレーヤーは、違法な、抽象的な、本来商業的な、あるいは独断的で政治的または宗教的な意図のある、入れ墨や、ペイント、写し絵、その他それに類似したやり方のものを表に出してはいけない。(これは着衣にはではない)</p>	<p>規程通り</p>	
<p>(9) たばこの会社や製品に関係する広告は禁止とする。</p>	<p>規定通り</p>	<p style="text-align: right;">*</p>